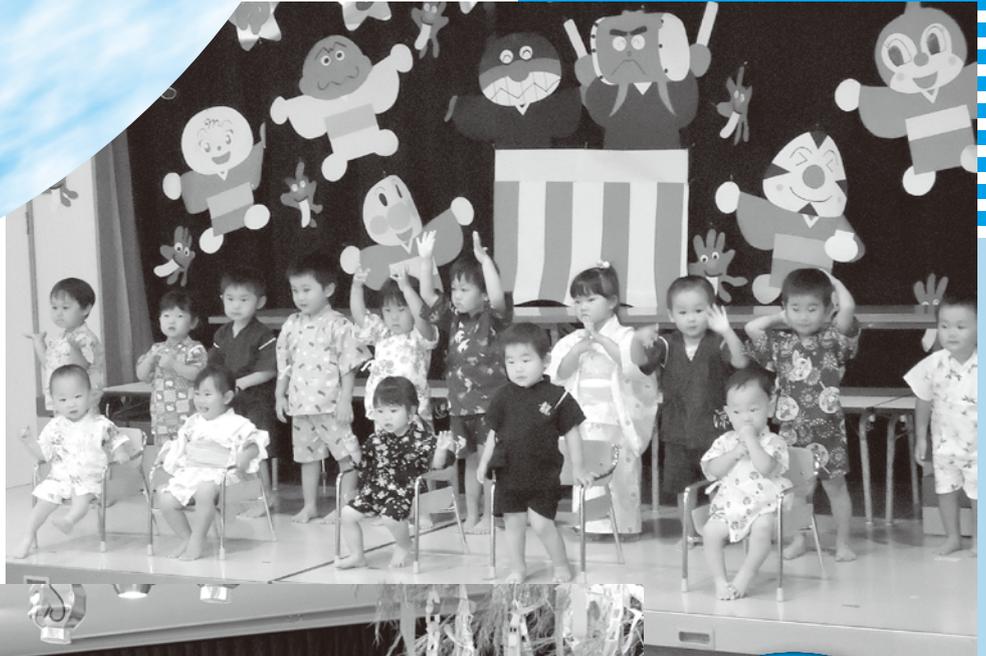




広報

きそさき

中部幼稚園・保育園→



夕涼み会

(関連記事 2ページ)

←南部幼稚園・保育園

今月号のおもな内容 Contents

わたしたちのまちのNEWS ... 2~3
 INFORMATION きそさき ... 3~6
 生活のミニ情報 6~9
 教育委員会だより 10~13
 こんにちは保健師です 14~15

警察署コーナー 16
 今月のお知らせ等 17
 保健衛生のコーナー 18

木曾岬町の人口と世帯数 7月20日現在

| | |
|------|----------------|
| ■人口 | 6,856人(前月比-14) |
| 男 | 3,468人(前月比-8) |
| 女 | 3,388人(前月比-6) |
| ■世帯数 | 2,374世帯(前月比-7) |

「災害時における
木曾三川河口部の
漁業協同組合との
協力協定」

調印される

6月28日(火)に地震、洪水、高潮などの災害発生時に、漁船を活用した被害状況の把握、救助活動、資材運搬などの防災活動を円滑に進めるための協力協定を、木曾岬、赤須賀、城南、伊曾島の4漁業協同組合と国土交通省、三重県、桑名市、木曾岬町の4行政との間で協力協定の調印式を行いました。



みんな楽しく
七夕涼み会



7月1日(金)、中部、南部幼稚園・保育園において、七夕夕涼み会が開催されました。

当日は、発表を開始した頃から雲行きが怪しく、今にも大雨が降りそうな気配の中、保護者、祖母、老人クラブ、トマツピーキッズサークル、木曾岬音頭・小唄保存会の方々とホールや園庭がいっぱいになるほどたくさんの方に来園していただきました。

子どもたちは、大勢の人の前でも元氣一杯、歌や合奏を披露しました。園児の発表が終わるたびに

大きな拍手をいただき、子どもたちもとても嬉しそうでした。

発表後は、職員、PTA役員、民生委員、中学生のボランティアの方々にお手伝いをしていただきながら、フランクフルト、冷やしぜんざい、のりせんなどの模擬店や、お菓子釣り、スーパードールすくいなどのゲームを楽しんだ後、最後に木曾岬音頭・小唄保存会、園児、地域の方々が輪になり、木曾岬小唄を踊り大盛況のうちに終了しました。

～桑員地区よい歯のコンクール～

6月4日～6月10日の「歯の衛生週間」に合わせ、6月9日(木)に、桑員地区の「よい歯および図画・ポスターのコンクール」が開催されました。

木曾岬町からは、“よい歯中学校の部”において、木曾岬中学校3年生の梅村 梨恵さんが、みごと1位に輝きました。

なお、他の入選者の方は次のとおりです。皆さん、おめでとうございます。

よい歯の部

- (母と子) 服部快利くん、千枝子さん親子
- (//) 宮崎瑛大くん、佐和さん親子
- (//) 明空沙季ちゃん、緑さん親子
- (小学校6年生) 坂崎航樹くん



わが町から
よい歯No.1誕生!!



INFORMATION きそさき

平成23年度 国民健康保険料について

●平成23年度 保険料率について
加入者の皆さんに納めていただく保険料の料率を下記のとおり決定させていただきました。本年度保険料は医療費が大きく伸びていること(対前年+15%余)や、保険料賦課の基礎となる所得や資産の課税対象額が下がっていること(対前年△6%余)などから、皆さんに負担していただく保険料は前年度と比べ6.5%余引き上げなければなりません。皆さんの負担額を極力抑えるべく本年度は一般会計から補てんするなどの措置を取らせていただくこととして保険料率を決定させていただきました。なにとぞご理解のほどよろしくお願い致します。

国民健康保険料は加入者皆さんの安心料です。めったに病気をしたことがない人にとっては、保険料は高いと感じられるかもしれません。しかし、病気やけがはいつ襲ってくるかわかりません。万一、病気になるっても、心配なく生活できるのは国民健康保険制度があるからです。その意味から保険料は安心料であるとともに国の補助金などと合わせて加入者の皆さんの医療費などの給付に充てられる重要な財源でありますので、必ず期日までに納めるようにしましょう。

保険料の決め方について 次の4つの計算方法を組み合わせ、1世帯当たりの保険料が決まります。

| | | |
|------------|---------|-------|
| 医療費の総額 | | 保 険 料 |
| 病院で払う一部負担金 | 国などの補助金 | |

| | |
|-----|-----------------|
| 所得割 | その世帯の所得に応じた計算 |
| 資産割 | その世帯の資産に応じた計算 |
| 均等割 | その世帯の加入者数に応じた計算 |
| 平等割 | 一世帯当たりいくらと計算 |

◎平成23年度の保険料率

| 木 曾 岬 町 平成23年度保険料 | 応能割 | | 応益割 | | 賦課限度額 |
|----------------------|-------|--------|---------|---------|----------|
| | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 | |
| 医療分 | 5.24% | 25.00% | 30,700円 | 28,100円 | 500,000円 |
| 高齢分 | 1.34% | 6.65% | 7,920円 | 7,030円 | 130,000円 |
| 介護分 | 1.25% | 7.00% | 10,000円 | 6,800円 | 100,000円 |

※保険料などについてご不明な点がございましたら、役場 住民課 国保係までお問い合わせください。☎68-6103(直通)

消防団の活動 についてお知らせ します

消防団は、火災および災害時に地域に精通した利点を生かし、いち早く状況に応じた対策をとることにより、住民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

今回は一年を通しての、消防団の活動内容をご報告します。

平成22年度 木曾岬町消防団事業内容

| | |
|--------|----------------|
| 4月17日 | 辞令交付式・規律訓練 |
| 5月9日 | 新入団員教養訓練 |
| 5月16日 | 木曾三川水防演習 |
| 6月6日 | 普通救命講習 |
| 7月4日 | 火災想定訓練 |
| 7月25日 | 三重県消防操法大会視察 |
| 9月5日 | 町防災訓練 |
| 10月3日 | 規律教養訓練 |
| 10月17日 | 町民体育祭警備 |
| 10月7日 | 消防技術競練会 |
| 11月19日 | 消防団員幹部科研修（3日間） |
| 11月28日 | （午前）消防出初式訓練 |
| 11月28日 | （午後）消火器点検 |
| 12月12日 | 消火器配付・秋葉山参拝 |
| 12月29日 | 年末夜警（2日間） |
| 1月9日 | 消防出初式 |
| 3月1日 | 春の火災予防運動巡視 |

●その他点検など活動内容

①月2回の機械器具点検

②防火水槽の点検、水補充・入替、転落防止蓋ペンキ塗り



●問合せ先

役場 総務企画課
☎68-6100

消防団の団員数は全国で減少傾向にあり、木曾岬町も例外ではありません。私たちのかけがえのない郷土を守るため、1人でも多くの消防団員を募集しております。ぜひご連絡ください！

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は毎年現況届・所得状況届を提出することが義務付けられています。

8月1日現在の児童の状況などを報告していただくことにより、児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続受給資格の有無を確認する大切な届です。

現況届・所得状況届が未提出の場合には、受給資格があっても、支給が停止されますので提出忘れのないようご注意ください。

○提出書類

【児童扶養手当受給者】

- 現況届
- 手当証書
- 受給者および当該児童の属する世帯全員の住民票
- 養育費などに関する申告書
- 承諾書

【特別児童扶養手当受給者】

- 所得状況届
- 手当証書
- 承諾書

○提出期間

【児童扶養手当現況届】

8月1日(月)～8月26日(金)

【特別児童扶養手当所得状況届】

8月11日(木)～9月6日(火)

○手 当 額

【児童扶養手当(月額)】

全部支給額 41,550円
一部支給額 41,540円～9,810円

【特別児童扶養手当(月額)】

障害の程度 1級該当 50,550円
2級該当 33,670円



※平成23年1月1日以降に木曾岬町に転入された方は、以前にお住まいの市区町村発行の「平成23年度所得証明書（特別）児童扶養手当用」が必要になります。

○提出先

役場 福祉健康課（特別）児童扶養手当係

☎68-6104

8月6日・9日に原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して「8月6日 午前8時15分」から「8月9日 午前11時2分」からの1分間それぞれサイレンを吹鳴しますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

また、福祉・教育センターロビーでは、8月1日(月)～8月31日(水)まで「原爆パネル展」を開催しております。

8月15日に先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とさだめられております。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の

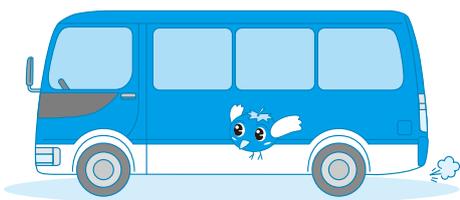
方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

自主運行バス回数券を11枚綴りにて販売します

いつも自主運行バスをご利用いただきありがとうございます。

皆さまよりご要望のありました、自主運行バスの回数券を9月1日より11枚綴りを1,000円で販売致します。

なお、8月31日までに購入された回数券の交換または割増は致しませんのであらかじめご了承ください。



木造住宅の耐震化補助(補強工事)が改正されました。

木造住宅の耐震化補助制度のうち、耐震補強工事の補助制度が次のとおり改正されました。

年齢所得制限を撤廃

耐震診断・補強設計を行った後の

耐震補強工事の補助の拡充

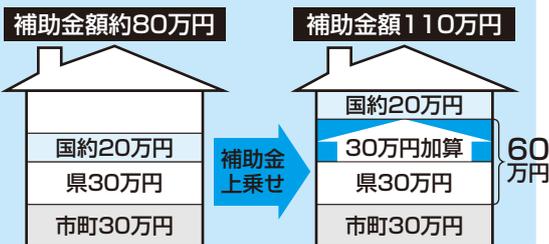
申請者の年齢要件、世帯の所得制限の撤廃により耐震診断の評点が0.7未満であれば補助を受けることができます。

補強補助金30万円上乗せ

昨年度の制度を復活!!

耐震化のために昨年度末限りだった30万円上乗せ補助を復活し、補助金の額は、90万円+工事費の11.5%になりました。

工事費が180万円の場合



リフォーム補助金20万円新設

耐震工事と同時施工の場合

耐震補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合、工事費の1/3の額(上限20万円)を補助します。

【工事例】

- ・手すり設置、敷居の段差解消、スロープ設置
- ・便所の改修、台所の改修、給湯器設置
- ・外壁の模様替え、サッシの断熱化
- ・車庫、物置の増築

**(株)タチヤ木曾岬店地場産コーナーへの
販売委託要領**

- 常温で販売できる町内産品（農産物や加工品など）に限る
- 商品の大きさの目安は、長さ・幅・厚さの合計が150cm以下のもの
- 地場産コーナーのイメージを崩すことなく販売できるもの
- 加工品などは品質標示（原材料標示など）を添付すること
- 営業日の午前7時～午前8時までに商品を持ち込むこと
- 販売にあたっては手数料などが差し引かれること

- ◆ 申込者 町内在住者
- ◆ 募集人数 3人
- ◆ 申込締切日 平成23年8月19日(金) 午後5時まで
- ◆ 申込書等受付先 (株)タチヤ木曾岬店地場産コーナーに備付の加入申込み用紙に必要事項を記入の上、タチヤ木曾岬店に提出してください。
- ◆ 問合せ先 (株)タチヤ木曾岬店 ☎66-5405

※提出された申込書の内容を審査させていただき、加入可否の決定をさせていただきます。なお、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

（株）タチヤ木曾岬店地場産コーナー運営委員会では、木曾岬町で採れた、新鮮、安全、安心な農産物を、（株）タチヤ木曾岬店地場産コーナーより、消費者の皆さまに販売させていただいておりますが、このたび、地場産コーナーの再編成に伴い、当運営委員会加入者を募集することになりました。

つきましては、加入を希望される方は、左記の内容を参考にしてください。お申込みください。

**農産物などを
販売委託してみませんか！**

●掲載者／株式会社タチヤ木曾岬店
地場産コーナー運営委員会

生活の二情報

終戦当時、引揚者の方々からお預りした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

返還している通貨・証券等

- 上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

通貨 旧日本銀行券、旧日本軍軍票 など

証券等 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 など

●返還についての問合せ先

財務省名古屋税関

監視部監視通関部門

☎052-654-4060

〒455-8535 名古屋港区入船

2丁目3番12号

財務省名古屋税関

四日市税関支署総務課

☎059-353-6421

〒510-0051 四日市市千歳町5番地の1

**木曾川に不法係留船の
重点的撤去区域を設定**

木曾川下流河川事務所では、木曾川下流部において河川法の許可を得ず河川内に係留している船舶（いわゆる不法係留船）の対策を進めています。

平成23年6月22日付けで「木曾川下流部不法係留船対策にかかる計画書」を策定し、同日付で「重点的撤去区域」を木曾川右岸14・0キロ～24・4キロ付近とさだめました。

今後、重点的撤去区域に係留している不法係留船に対し、強制的な撤去措置を実施します。

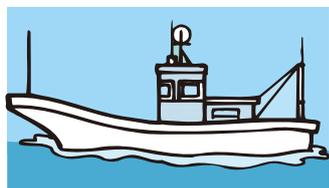
※詳しくは、同事務所のホームページ
(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>) をご覧ください。

●問合せ先

国土交通省 中部地方整備局

木曾川下流河川事務所 占用調整課

☎0594-24-5718



任意加入被保険者の方の 保険料納付は口座振替で!

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年より納付済期間が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも申出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

この申出については、月々の保険料を確かかつ円滑に納付いただくため、原則、口座振替をお申込みいただくようになります。

なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

●口座振替によらない正当な事由とは

- ① 預金口座を有していない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合
(加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など)
- ③ そのほか①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

●問合せ先
最寄りの年金事務所または、役場年金係

知っていますか? 建退共制度

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主

建設業を営む方

●対象となる労働者

建設業の現場で働く人

●掛金

日額 310円

●特長

- ・ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ・ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・ 掛金の一部を国が助成します。
- ・ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

●建退共から 事業主の皆さまへのお願い

- ・ 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・ 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

☎059-224-4116

建退共

交通遺児等への 育成資金の貸付

自動車事故対策機構は、交通遺児等になられた方に育成資金の貸付を行っています。

自動車事故が原因で保護者が死亡または重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どもを対象に、**無利子**で貸付ける制度です。

貸付金額は、児童1人につき一時金「155,000円」、決定月以後月額「20,000円」、小学校と中学校入学時に入学支度金として「44,000円」の貸付が受けられます。

返済期限および方法は、20年以内で月賦等による均等払いとなっています。

介護料の支給

自動車事故により頭部、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が左記に該当(相当)する方が対象となります。

記

- 1 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方
介護に要する費用の負担に応じて
月額/58,570円

- 2 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方
月額/29,290円

※注 事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更になっていません。

全国で4ヶ所、自動車事故専門の病院を設置・運営

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残る、治療と常時の介護を必要とする方に対し、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者(遷延性意識障害者)専門の病院で、全国で4ヶ所、中部地方では岐阜県美濃加茂市に「中部療養センター」として設置・運営し、治療と看護を提供しています。

●問合せ先

独立行政法人 自動車事故対策機構
三重支所 総務担当
☎059-350-5188

**平成24年度桑名市
消防職員を募集します**

●試験日・会場

1次試験
9月18日(日)
桑名市消防本部(午前9時から)

2次試験

1次試験合格者に通知します

●試験内容

1次試験

教養試験(120分) 消防適性検査
体力テスト

2次試験

小論文 個別面接

※教養試験は択一式です。

●申込期間

8月1日(月)～15日(月)の、午前8時30分～午後5時15分まで(土曜日、日曜日を除く。)

郵送の場合は、簡易書留で「試験申込書在中」と朱書きし、8月12日(金)までの消印のあるものを受け付けます。

| 職 種 | 募集人数 | 応募資格 |
|-----|------|---|
| 消防職 | 4人程度 | ①昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大、高校を卒業または来年3月卒業見込みの方 ②消防職務遂行に支障のない方 ③身長がおおむね155センチメートル以上の方 ④採用後に桑名市またはその近郊に居住できる方 ⑤日本国籍を有し、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方 |

●問合せ先

消防本部 総務課
桑名市江場7番地

☎0594-24-5273

ホームページ

<http://www.city.kuwanai.jp/>

**平成24年4月に入校する
海上保安大学の学生を
募集します**

●海上保安大学校

●受付期間

8月25日(木)～9月6日(火)まで

(9月6日(火)までの消印有効)

●採用予定数

大学校学生 約45名

●受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた者で、

(1)高等学校を卒業した者および平成24年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

(2)中等教育学校を卒業した者および平成24年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者

(※中学校とは違います。)

(3)高等専門学校の第3学年の課程を修了した者および平成24年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者

(4)高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む。)

に合格した者等人事院が(1)、(2)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●申込用紙配付開始

6月15日(水)

(第四管区海上保安本部および各事務所にて配布)

●試験地

第四管区海上保安本部(名古屋市)のほか全国38箇所

●第1次試験

平成23年10月29日(土)

学科試験(多枝選択式)

30日(日)

教養試験(多枝選択式)

学科試験(記述式)

●第1次試験合格発表

平成23年12月9日(金)

●第2次試験

平成23年12月16日(金)

作文試験、人物試験、身体検査、身体測定、体力検査

●最終合格発表

平成24年1月19日(木)

●その他

この募集に関する詳細は、海上保安庁のホームページ

(<http://www.kaiho.mlit.go.jp>)を

覧いただくか、第四管区海上保安本部総務部人事課(☎052-661-1611)までご連絡ください。

また、8月25日(木) 午前9時から8月31日(水) 午後5時までの間、インターネットによる申し込みも受け付けております。

(<http://www.jinji-shiken.go.jp>)

/juken.html)

NHK学園

受講者募集中!

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

●募集内容

生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)

●募集期間

生涯学習通信講座 通年申込受付

●問合せ先

NHK学園

☎042-572-3151(代表)

案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881



放送大学学生募集案内

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

平成23年度第2学期（10月入学）の教養学部学生および大学院修士選科生・修士科目生を募集しています。

●学生の種類

▽全科履修生

大学卒業を目的に学ぶ。

▽選科履修生

1年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

▽科目履修生

半年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

●入学試験・入学資格

入学試験はありません。

大学卒業を目的とする全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業、またはこれと同等以上。ほかは、15歳以上であれば可。

●学習方法

自宅のテレビ（BSデジタル放送、CSデジタル放送（平成24年3月終了予定）またはケーブルテレビ放送）で放送授業を視聴するか、放送大学三重学習センター（三重県総合文化センター内）のDVDなどを利用して学習します。（ケーブルテレビは一部地域で視聴できない場合があります。）

●募集期間

8月31日（水）まで

●問合せ先

放送大学三重学習センター

☎059-233-1170
FAX 059-233-1179
ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

海で安全に楽しく遊ぶ

「自己救命策」の基本

●救命胴衣の常用着用！

●防水バック入り携帯電話など

●118番の有効活用！

を守りましょう。

遊泳時は子どもから目を離さないようにしましょう。

四日市海上保安部

☎059-357-0118



県立北星高等学校

秋期入学者選抜の募集について

北星高等学校は、午前・午後・夜間の三部の定時制課程と、平日・日曜日両コースのある通信制課程を併設し、半年ごとに単位認定をする単位制の高校です。

●秋期入学者選抜受付

9月5日（月）～12日（月）まで

●試験日

9月14日（水）

●試験内容

作文と面接

●募集（入学）定員

定時制昼間部の普通科・情報ビジネス科 各4名

定時制夜間部の普通科 2名

通信制普通科 60名

●合格発表

9月16日（金）

・転入学試験も同様に行います。入学定員は若干名です。

願書は、8月2日（火）から北星高等学校 事務室で受け取れます。

詳しくは、☎059-363-8111までお問い合わせください。

全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化週間について（お知らせ）

平成22年度中に法務省の人権擁護機関が新規に救済手続を開始した人権侵害事件数は、21,696件です。このうち最も多いのは暴行・虐待案件であり、その件数は4,788件を占めています。

いわゆる社会的に弱い立場にあるとされる女性、児童、高齢者、障害者を被害者とする割合が、その87%にあたる4,177件を占めており、前年に

比べ0.4%減少と僅かながら減っているものの、依然高い割合を示しています。

また、高齢者施設、知的障害者更生施設などの社会福祉施設における人権侵害事件数は193件で、前年に比べ26.1%も増加しています。

このことから法務省では、このような高齢者や障害者をめぐる種々の人権問題の解決を図るための取組を強化することを目的として、全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化週間を実施することと致しました。

左記のとおり相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●開設期間

9月5日（月）～9月11日（日）

●相談時間

午前8時30分～午後7時まで

※ただし、土曜日、日曜日は午前10時～午後5時まで

●開設場所

津地方務局

☎0570-003-1110

（全国统一番号）

●問合せ先

津地方務局人権擁護課

☎059-228-4193

子どもたちの「生きる力」を育むために

家庭や地域と協働して 夏休み版 ～言語活動の充実～

どの保護者、地域の方々も、子どもたちの健やかな成長を願っています。

少し堅い話になりますが、同様に、子どもたちの「生きる力」の育成のため、文部科学省は、10年毎に、学習指導要領を見直しています。小学校では平成23年度、中学校では平成24年度が、その節目にあたります。

この10年間、少子化や核家族化、地域での隣人との関係の希薄化など、家庭環境が大きく変化してきており、育児不安などの問題が出てきています。そのような環境の中で、いつのまにか、自分の思いを表現することが苦手な子どもたちが増えてきています。自分をうまく表現できないがゆえに、人と接していても、自信を持って話すことができず、うまく人間関係を築くことができなくなってしまうことがあります。このような状況の中では、子どもたちの「生きる力」を育むことはできません。そこで、何とかしなければ！と考え出された取組が

「生きる力」の育成をめざし、次のような力を育むうえで、言語活動の充実が大切です！

- ①自分の成長に合ったことばの力（知識や技能）を身につけること
- ②知識や技能を使って課題解決するために必要な考える力、判断する力、表現する力を育むこと
- ③すすんで学習に取り組む態度を養うこと

木曾岬町では、次のような取組をしています

- ①日々の朝読書の取組、日記や生活ノートの取組
- ②少人数グループでの話し合いや小黒板に考えをまとめ発表
- ③ICT機器を活用するなどして、意欲・関心を引き出す授業づくり

その際、大切なことは、学校だけでなく、家庭・地域の皆さんとの連携・協力、すなわち、協働

が欠かせないということも示されました。

トマッピー教育プラン3本柱の一つに、保護者や地域の方々との協働による子育てがあるのもその理由です。

さて、子どもたちにとって、夏休みのこの時期、課題もあります。学校生活から離れて、ご家族やご近所で、何かを話題に話をしたり、聞いたり、または、調べたりするよい機会ではないでしょうか。

家庭に期待する点

たとえば、昔の木曾岬町の様子について、当時の写真を見たり、その場所にいたりする中で話をしたり、東日本大震災を受けて、町や家の防災について話し合ったりすることや、一冊の本を囲んで読み合ったり、感想を聞いたりすること、「今、何に感心があるのか。その理由は」といったことで、子どもと会話していただくなどはどうでしょうか。

子どもたちは、自分の持っていることばを精一杯使って、考え、答えようとがんばります。そんなとき、できるだけ子どもにことばにうなずきながら、最後まで聴きたいと思います。

私たちは、話をしたり、聴いてもらったりした経験を重ねることで、出会いを豊さと感じ、「生きる力」として蓄えていくのではないかと思います。

言語活動の充実により、日常生活が豊かな出会いや発見の宝庫となり、希望に満ちた笑顔いっぱいの子どもたちがたくさん育つといいと思います。



成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、左記の要領で平成24年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

★対象者

(平成3年4月2日)

平成4年4月1日生まれの人)

① 現在木曾岬町在住の方

② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方

③ ①、②以外に該当の方

※③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただきたい

えご出席いただきますようお願い申し上げます。

★日 時

平成24年1月7日(土)

午前10時(時間厳守)

★場 所

ふるさと創生ホール

★問合せ先

教育委員会 ☎68-11617

第26回三重県少年柔道選手権大会 (兼第8回全国小学生学年別柔道大会県予選会)

花井瑛絵さん 第2位!!

6月5日(日)に三重県営サンアリーナで開催された「第26回三重県少年柔道選手権大会(兼第8回全国小学生学年別柔道大会県予選会)」において、6年生女子45kg級で木曾岬柔道教室所属の花井瑛絵さん(源緑輪中在住)がみごと2位という好成績を収められました。

同大会において3年連続優勝中だった花井さんは、4連覇を目指し厳しい練習を積んできましたが、決勝で惜しくも敗れてしまいました。

次回の大会では、優勝を目指して頑張っていただけことを期待しています。



体育協会主催

第46回町内卓球大会 が開催されました!!

6月26日(日)町体育館を会場に「第46回町内卓球大会」が開催されました。

今大会には一般の部・女子の部・小学生の部合わせて42名の参加者があり、各部門とも熱戦が繰り広げられました!

一般の部・小学生の部は前回チャンピオンが順当に決勝戦まで勝ち進み、両選手ともに激戦の末、みごと3連覇を達成しました。女子の部は白木明美さんが初優勝を飾りました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。

【一般の部】

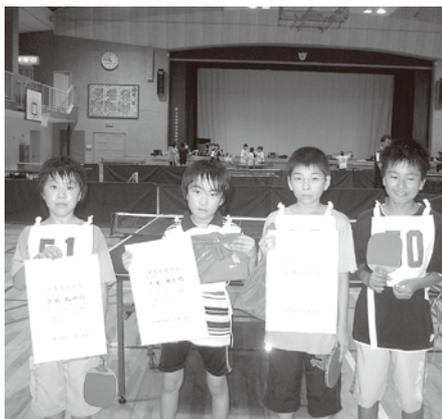
優勝…加藤 勉
準優勝…太田 義弘
第3位…小久江陽介

【女子の部】

優勝…白木 明美
準優勝…平野てつ子
第3位…伊藤 実花

【小学生の部】

優勝…太田 博之
準優勝…大橋 広将
第3位…真鍋 翔瑛





三重県ドッジボール選手権20周年記念大会

木曾岬ラッキーキッズ 優勝!!



6月19日(日)名張市総合体育館(三重県)において、愛知県・三重県・奈良県・滋賀県・京都府から19チームが参加した「三重県ドッジボール選手権20周年記念大会」が開催されました。

木曾岬ラッキーキッズは予選ブルックを1位で通過し、決勝リーグも集中力を切らすことなく勝ち進み、決勝戦では三重県の強豪チームとの対戦となりましたが全力で戦い、今期三重県初大会でみごと優勝の栄冠に輝きました!

また、前日18日(土)には名東スポーツセンター(愛知県)において「2011ナゴヤ新人戦ジュニア大会」が開催されました。3・4年生中心で構成された他チームに対し木曾岬ラッキーキッズJrは4年生が2名、3年生が1名、2年生が5名の低学年主体のチーム構成で挑み、43チーム中優勝チームに敗退での6位と好成績でした。

木曾岬町の伝統文化を子どもたちに

本町は、輪中による新田開発を起源とし、また、昭和34年に木曾岬町をおそった伊勢湾台風の甚大な被害による文化遺産の流出などもあり、古来の歴史資源や伝統が少ないまちです。しかし、伊勢湾台風を契機につくられた「木曾岬小唄」や、町内外を問わず活動の幅を広げている「櫻華太鼓の会」など、地域に根付いた芸能文化を後世に残していく動きは見られ、平成22年には「木曾岬音頭・小唄保存会」「櫻華太鼓保存会」が相次いで立ち上がりました。

後世に残すべき芸能文化を途切れなく継承していくためには、子どもたちへの継続的な指導が必要となります。ここでは、上記の会による子どもたちへの指導の様子をご紹介します。

木曾岬音頭・小唄保存会

この会は、木曾岬音頭・小唄を次代を担う子どもたちに継承することを主な目的としています。昨年度より、中部、南部幼稚園・保育園と小学校2年生に踊りの指導を行っています。

7月1日(金)に幼稚園・保育園で行われた「夕涼み会」では、保存会の皆さんと子どもたちによる木曾岬小唄の踊りの披露があり、子どもたちと楽しく踊る姿が見られました。



夕涼み会(中部幼稚園・保育園)の様子→

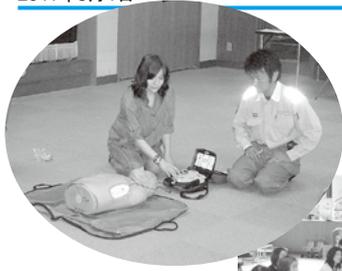
櫻華太鼓保存会



↑インターナショナルデーでの演奏の様子

櫻華太鼓は平成9年の発足以来、町内外を問わず様々なイベントなどで精力的に演奏活動を行ってきました。平成22年には、町の文化振興への貢献と子どもたちへの継承を目的として櫻華太鼓保存会を立ち上げ、さらに活動の幅を広げています。

子どもたちへの指導としては、小中学生を対象とした太鼓教室(公民館講座)や、ホリデー教室(やろまい夏まつりに向けた太鼓の練習)を行っています。また、毎年小学校で開催される「インターナショナルデー」では、太鼓の演奏を披露し、子どもたちへの参加も呼びかけています。



皆様真剣な眼差しで講習を受けており、AED操作等を勉強するよい機会となりました。



スポーツ少年団主催
**平成23年度指導者講習会
兼活動サポート講習会を
開催しました**

6月19日(日)福祉・教育センター集会室において、木曾岬町スポーツ少年団本部主催による「平成23年度指導者講習会兼活動サポート講習会」を開催しました。

今年度は、スポーツ少年団指導者・保護者をはじめ、町内のスポーツ関係者など18名の方の参加のもと、桑名市消防本部長島木曾岬分署の方をお招きし、「普通救命講習会(AED操作含む)」を開催していただきました。

木曾岬町スポーツ少年団本部より
**安江咲乃さん・加藤小梅さんに
激励金が交付されました!**



6月24日(金)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場で行われ、第11回全日本少年少女空手道選手権大会に出場するスポーツ少年団空手道所属の安江咲乃さん(富田子)・加藤小梅さん(和泉)に木曾岬町スポーツ少年団 服部利夫本部長から授与されました。今大会は8月6日〜7日に東京武道館(東京都)で開催されるもので、安江さんは女子組手、加藤さんは女子形に三重県代表選手として出場されます。

**木曾川グラウンドの
使用が開始されます!**

木曾川左岸堤防高潮工事の施工に伴い木曾川グラウンドの一部(野球場 2面)が使用できなくなっておりましたが、工事完了に伴い左記日程より使用していただけることになりましたのでお知らせします。

【使用開始】

平成23年8月1日(月)から

※諸事情により変更が生じる場合があります。

※施設使用予約については、従来通り教育委員会での受け付けとなります。

【駐車場】

施設改修に伴い従前にご利用いただいております野球場周辺に車を止める事が出来なくなりましたので、今後グラウンドを使用される場合はブルービーパーク駐車場をご利用ください。

【問合せ先】

教育委員会

☎68-11617



第10回 町内サッカー大会開催!



優勝チーム「サッカーバカ」

7月3日(日)木曾川グラウンドにて木曾岬町サッカー大会実行委員会主催による「第10回町内サッカー大会」が開催されました。

今大会には8チームの参加があり、午前8時30分にキックオフした第1試合から全試合、白熱したゲームとなりました。

決勝戦では5連覇を狙う「サッカーバカ」と初優勝を狙う「Kクルー」の対戦となり、接戦の末1-0で「サッカーバカ」が勝利し、みごと5連覇の栄光に輝きました。

なお、得点主には「イケメンパラダイス」の石川 峻さんが選ばれています。

今月は

こんにちは保健師です
◆保健師 / ☎68-6104 ・ ☎68-6119

「こども相談・子育て支援センター」 のご案内をします

子育ては大変！特に現代では、それが親だけの肩にのしかかっているのが現状です。でも、子育ては一人で頑張る必要はありません。大変な時、つらい時、不安や悩みがある時は、ひとりで抱え込まずに周囲に助けを求めましょう。
年齢を問わず木曾岬町に住むすべての子どもたちの相談に応じるため、「子ども相談・子育て支援センター」があります。ぜひ、ご活用ください。

こんなこと
ひとりで
悩んでいませんか？



こども相談・子育て支援センターへ相談してください！
一緒に考えましょう！

センターでは、こんなことを行っています！

① 子育て支援事業

子育てサロン

- 月曜日～金曜日 午前中 *ただし、月曜日は午後も利用できます。
- 福祉・教育センター 集会室に、子育て中の親子が遊んだり、交流できるスペースが作ってあります。保育士によるリズム遊びや絵本の読み聞かせ、工作教室なども行っています。お散歩に出かけたり、お誕生会やハッピーデーなどのイベントもしているよ！また、七夕会やクリスマス会などの季節の行事もあるよ！

トマッピーキッズサークル

- 5月から年間10回、町内2ヶ所の幼稚園・保育園で、園のおもちゃや遊具で遊んでいます。園の行事(夕涼み会、運動会、クリスマス会)にも参加できます。

② 発達支援事業

カウンセリング(予約制)

- 木曜日(月3回程度)
午前9時30分～(2件) 午後1時～(3件)
- 実施日は、広報紙でご確認ください。
- 発達や学力の遅れ、不登校、いじめなどお子さんの困りごとに関する相談や、子育てがしんどいなどというお母さん自身の相談に、心理の専門家がお応えします。

ことばの相談・言語訓練

- 第3水曜日(年6回:奇数月に実施)
午後1時30分～(3件)
- 言語聴覚士が発音やことばの遅れが心配なお子さんの相談に応じ、個別訓練を行います。

発達相談(予約制)

- 第4金曜日(年3回:6月、10月、1月に実施)
午前9時30分～(2件) 午後1時～(2件)
- お子さんの発達検査を行い、これを通して、学校や家庭など日頃の生活の中で、お子さんをどう支えていけばいいかを、アドバイスします。療育手帳の判定も行います。

たんぽぽひろば・音楽療法

- 第1・3・5金曜日 午後3時30分～4時30分
- のんびり屋のお子さんが集まり、楽しく遊びながら、仲間づくりや集団生活ルールを身につけていく場です。月に1回音楽療法の教室も行っています。

③ 虐待防止事業

- こども虐待やDV(配偶者からの暴力)に関する相談(面談・訪問・電話相談)
- こども虐待防止ネットワーク会議(CAPきそさき)の運営

木曾岬町こども相談センター&子育て支援センター ☎68-6119

- 場所(事務所) / 町保健センター 事務室
- 時間 / 平日(月～金)
午前8時30分～午後5時
- 職員 / 保健師、保育士が常駐しています。
臨時で臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の相談や事業を行っています。

- 事業内容
- ①子育て支援事業
子育て中の方が気を休めたり、楽しんだりする場の提供
- ②発達支援事業
こどもの発達や学力の遅れに関する相談・支援
不登校や思春期の子どもへの対応などに関する相談
- ③虐待防止事業
こども虐待やDV(配偶者からの暴力)に関する相談・支援

お気軽にご相談
ください!!

警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
 ■木曾岬駐在所 ☎65-3635



車上ねらいが増えています!!

車上ねらいの被害に遭わないために...

怪しいと思ったら、迷わず110番

- ドアロックを確実にする。
- 窓は完全に閉める。
- 貴重品を車内に放置しない。
- やむを得ずおく場合は車外から見えないように。
- 駐車場は、夜間、照明などにより明るくする。

交通事故多発!!

交通事故をなくすために!

👉 ドライバーの方へ

慣れた道でも自転車や歩行者の突然の横断などに気を付けましょう。

👉 高齢者の方へ

道路を横断中の事故が多発しています。安全を十分確認しましょう。

👉 全ての方へ

自動車に乗るときは、必ず全員がシートベルトをしましょう。
 自転車に乗る方、歩行者の方は交通ルールを守りましょう。
 夜間はライトを携帯し、反射材をつけましょう。



町内 6月の交通事故

| | |
|------|------------|
| 件数 | 12件 (102件) |
| 死者数 | 0人 (0人) |
| 負傷者数 | 4人 (23人) |

()…平成23年累計

防災意識の高揚

～災害発生! その時あなたは?～

自動車を運転中は

防災週間
8月30日～9月5日

- 道路左側に車をよせる。
- ラジオなどで地震情報を得ましょう。
- 車を運転して避難しない。避難は、必ず徒歩で!

災害に備えて、日頃から防災に対する意識と準備が大切です。

今月のお知らせ等

2011年8月1日

広報きそさき

8月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

| | A 地区 | B 地区 |
|-------------|---|---|
| 対象地区 | 新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄 | 富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台 |
| 可燃ごみ | 毎週月・木曜日 1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日 | 毎週火・金曜日 2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日 |
| 不燃ごみ | 毎月第1・第3水曜日 3日、17日 | |
| プラスチック製容器包装 | 毎週水曜日 3日、10日、17日、24日、31日 | |
| 粗大ごみ | 毎月第2水曜日 10日 | 毎月第4水曜日 24日 |
| 資源ごみ | 毎月第4日曜日 28日 | |

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

8月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

14日 (第2日曜日) 28日 (第4日曜日)

時間 午前8時30分～午後5時

8月 延長役場開設日

1日 (第1日曜日)

時間 午後8時まで

窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務
【税務課】……………収納・証明業務

8月 教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行います。自由に使用できます。

14日(日) 午前9時～午後4時
28日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

28日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

●毎週日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

●火～金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分～午後5時

8月の納付

納付をお忘れなく!

- 町県民税……………第2期分
- 後期高齢者医療保険料……………第2期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(8/16納期限)……………8月分
- 保育園保育料(8/29納期限)……………8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

「おばけがいっぱい!」の本

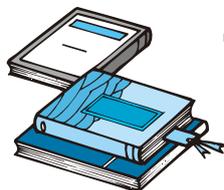
* 川端 誠
* 内田 麟太郎
* 松谷 みよこ
* せな けいこ
* 星川 遥
* 安西 水丸

主な図書

「あついに食べたいレシピ」の本

* 黒川 愉子
* 金塚 晴子
* 濱田 美里
* 東條 真千子
* フードライターCOOCO
* はせがわ めぐみ
* 宇佐美 桂子
* 新刊 「野菜とくだものたろっぷり ハッピーアイスクリーム100!」
* 新刊 「タコス! タコス! タコス!」
* 新刊 「ひんやりヘルシー冷たいスープ」
* 「濱田美里のおうちカレー」
* 「ひんやり和のおやつ」
* 「つめたくてあまみお菓子」

新刊 「おばけのアイスクリーム屋さん」
新刊 「おばけいちねんぶん」
新刊 「おばけのてんぷら」
「おんぶおばけ」
「おばけでんしゃ」
「お化け屋敷へようこそ」



教室・相談

カウンスリング

■日 時 程 8月11日(休)、9月1日(休)、9月8日(休)
■場 所 保健センター
■内 容 ことばや発達の支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

子育て相談

■日 時 8月30日(火) 午前10時～11時
■受付時間 午前9時45分～10時
■場 所 保健センター
■対 象 H23年2月～H23年4月生の乳児と保護者(託児あり)
■持ち物 母子健康手帳

おすそわけ

■日 時 8月11日(休)、9月8日(休)
■集合時間 午前10時30分～11時30分
■場 所 保健センター
■対 象 1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物 お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

妊婦さんと産婦さんのリフレクソロジー体験教室 予約制

■日 時 8月23日(火) 午前10時30分～11時45分
■場 所 集会室(福祉・教育センター)
■対 象 妊娠16週以上の妊婦、2カ月以上の乳幼児の母親(託児あり)
■定 員 各回20名(先着順)
※希望者は、保健師まで

パママ教室

■日 時 8月28日(日) 午前10時～11時30分
■集合時間 午前9時45分～10時
■場 所 保健センター
■対 象 妊娠中の方およびその配偶者
■持ち物 母子健康手帳、動きやすい服装で

2歳児ほなび教室

■日 時 9月1日(休) 午後1時30分～3時頃
■受付時間 午後1時15分～1時30分
■場 所 保健センター
■対 象 H21年2月～H21年5月生の幼児
■持ち物 母子健康手帳、問診票、お子さん用コップ、タオル
※お子さん、保護者ともに汚れてもよい服装でお越しください。

集団フェスティバル

■日 時 9月1日(休) 午後1時30分～2時30分
■場 所 保健センター
■対 象 パンダグループ(H21年5・9・12月、H22年1・5月生の幼児)
■持ち物 母子健康手帳、問診票、自己負担金500円

育児相談

■日 時 9月2日(金) 午後1時30分～3時
■場 所 保健センター
■対 象 乳幼児、保護者
■持ち物 母子健康手帳
■内 容 身体計測、育児・栄養の個別相談
※希望者は、保健師まで

健康診査・検診

■日 時 8月18日(休)、8月19日(金) 午前8時～10時30分
■場 所 保健センター
■対 象 申し込みをされている64歳以下の方
※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

国保特定健康診査(65歳～74歳対象)

■日 時 8月22日(月)、8月23日(火) 午前8時～10時30分
■場 所 保健センター
■対 象 申し込みをされている65歳～74歳の方
※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

長寿医療健康診査(75歳以上対象)

■日 時 8月22日(月)、8月23日(火) 午前8時～10時30分
■場 所 保健センター
■対 象 申し込みをされている75歳以上の方
※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

大腸がん検診

■日 時 8月18日(休)、8月19日(金) 午前9時～10時30分
■場 所 保健センター
■対 象 検診申込書にて、申し込みをされている方

胃がん検診

■日 時 9月1日(休) 午前8時30分～10時30分
■場 所 保健センター
■対 象 検診申込書にて、申し込みをされている方

乳がん検診

■日 時 9月1日(休) 午前10時～11時および午後1時30分～3時
■場 所 保健センター
■対 象 検診申込書にて、申し込みをされている方

子宮がん検診

■日 時 9月1日(休) 午後1時30分～2時30分
■場 所 保健センター
■対 象 検診申込書にて、申し込みをされている方

8月個別予防接種

■対 象 生後3ヶ月～6ヶ月までに
■三種混合
■対 象 生後3ヶ月、
■MR(麻しん・風しん)
■対 象 1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

■対 象 小学6年生

日本脳炎

■対 象 3歳～
※体調のよいときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

8月前半の行事予定

8月2日(火) 親子ふれあいクッキング
4日(木) 1歳半・3歳児健診
フツ素塗布(コアラグループ)
5日(金) のびのび指導室
育児相談(予約制)
※詳細は前月号または、町行事健康カレンダーをご覧ください。

がん検診を受けられた方へ
今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン
利 用 ◆月曜日の午前・午後
可 能 ◆火曜日～金曜日の午前
8月の子育てサロンのお休み
12日(金)
土・日曜日および祝日

女性の悩み相談
北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。
☎059-352-0557
◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)
※祝日はお休み

夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝日・年末年始
総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105
68-6101 68-6106
税 務 課 68-6102 出 納 室 68-6107
住 民 課 68-6103 議会事務局 68-6108
福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617

子育て相談専用電話
(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報
地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199
診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。
桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)
☎0594-21-9916
●診療科目/内科・小児科
●診療日/日曜・祝日
●診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●平日・土曜の夜間
午後8:00～10:00

